(4) 流域治水の自分事化計画について

流域治水の自分事化

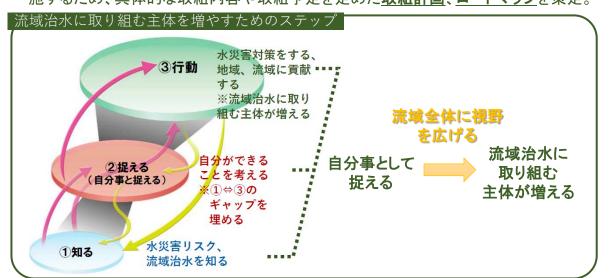
水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす ~総力戦の流域治水をめざして~

背景

- 気候変動により激甚化・頻発化する水災害に対して、流域に関わるあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進。
- 「流域治水プロジェクト」には行政が主体の取り組みを中心にとりまとめているが、流域治水の実効性を高めるためには、**取り組みの主体を住民や企業に広げ、総力戦**で流域治水に取り組むことが重要。

取り組み主体を増やすための課題

- 流域治水に取り組む主体を増やすためには、住民や企業が水災害リスクを知り、流域治水を自分事として捉えることが課題である。(下図参照)
- 国土交通省では「<u>水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域</u> 治水の自分事化検討会」を設置し、流域治水の自分事化に向けた普及施策を検討。 〈URL (検討会HP)〉https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai blog/suigairisk2/index.html
- 太田川、小瀬川においても、流域治水の自分事化に向けた取り組みを継続的に実施するため、具体的な取組内容や取組予定を定めた**取組計画、ロードマップ**を策定。





〈太田川、小瀬川における流域治水の自分事化に向けた取り組み〉



これらの取り組みを取組計画、ロードマップへ 位置付けを行い、定期的にフォローアップを実施

太田川流域治水協議会



連携活動

- ○流域市町村の小学校から社会科見学等 の機会を利用してダム・砂防堰堤等の役 割や効果、必要性を説明
- 〇「広島市豪雨災害伝承館」にて講演等
- ○警察、消防、メディア等の他機関と連携し 防災イベントを実施(4回)

教育活動

- 〇自主防災組織等からの依頼によ る防災講話や、県との連携による 研修会等
- 〇小中学校への防災教育、マイ・タ イムラインを活用した出前講座等 の開催

訓練活動

- 〇住民参加型の避難訓練を実施 (3回)
- 〇ハザードマップの周知および住 民の水害・土砂災害リスクに対す る理解促進の取組
- ○多機関連携タイムラインの検討 会を実施(3回)

水防活動の支援

〇非常時における相 互支援方法等の確 認(1回)

水災害対策の支援

〇止水板の設置に対する助成

流域治水の広報

- 〇一日事務所長による啓発 活動の実施(1回)
- OPR動画の屋外広報(TV、 インターネット活用)

リスク情報等の提供

- 〇浸水想定区域、土砂災害警戒区 域等の公表
- 〇洪水・土砂災害ハザードマップの 更新 配布
- ○気象・防災情報の提供

- 〇水位計・監視カメラの設置、増 設(1箇所)
- ○緊急速報メールやLアラート等 を活用して市民へ情報提供

計画策定

- 〇立地適正化計画における防災指針の 作成
- 〇要配慮者利用施設の避難確保計画 の作成支援
- 〇民間企業におけるBCP作成支援

1)知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について 知る機会を増やしていく。

2自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

流域治水に取り組む 主体が増える

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行わ れるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

令和6年度:自分事化に向けた取組のロードマップ



												Ministry of Land, Inf	nfrastructure and Transport	
取り組み・主対象			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	◎連携活動 地域 個人	小学校の社	土会科見学等の	機会を利用	しダム・砂防	堰堤等の役割	等を説明							
① 知	地球 個人				do for									
る機		一一仏島巾家	豪雨災害 伝承館	』にて講演	等									
機会を				ļ							防、メディア等 防災イベントを			
増や	◎流域治水の広報 地域 個人 企業・団体									1日事務所 発活動の実	所長による啓 実施	1		
す		<u> </u>	PR動画の屋	星外広報										
	○教育活動 地域 個人 	防災講話、	研修会											
2		小中学校に	こおける防災教	育、出前授業	集									
自分事	◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体	浸水想定区	区域、土砂災害	警戒区域等(の公表、洪水	・土砂災害ハ	ザードマップ	プの更新、配布	等					
と捉っ		気象・防災	災情報の提供、	市民への情報	报提供									
えるこ		水位計・監	監視カメラの設	置、増設					ļ					
とを	○訓練活動 地域 個人 企業・団体	住民参加型	型の避難訓練											
促す		ハザードマ	マップの周知お	よび住民のフ	水害・土砂災	害リスクに対	する理解促進							
				多機関連携 の検討会を	まタイムライン 全実施		_	_	•_					
	◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体	非常時にお	おける相互支援		1		1							
③ 行 動	◎水災害対策の支援 □個人 □	止水板の設	设置に対する助	1成										
を誘	○計画策定 地域 個人 企業・団体	立地適正化	と計画における	防災指針の化	乍成									
発する		要配慮者利	利用施設の避難	確保計画の作	作成支援									
6		民間企業に	こおけるBCP作	F成支援										

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure and Transport

太田川流域治水協議会

連携活動

○警察、消防、メディア等の他機関と連携 し防災イベントを実施(5回)







流域治水の広報

- 〇一日事務所長による啓発活動の実施(1回)
- 〇流域治水大使の任命
- 〇リレー動画の作成
- 〇流域治水実況中継PR動画の作成
- ○流域治水ポスター及びパンフレット作成









教育活動

〇小中学校等への防災教育、マイ・ タイムラインを活用した出前講座 等の実施(145回)





リスク情報等の提供

- ○浸水想定区域、土砂災害警戒区 域等の作成・周知
- 〇洪水・土砂災害ハザードマップの 更新・配布

〇自主防災組織等からの依頼による防災講話、県との連携による研修会等の実施(253回)





訓練活動

○住民参加型の避難訓練、水 防訓練等の実施(278回)





0 = 4 nt // lt to 0 lt

○気象・防災情報の提供



計画策定

- ○立地適正化計画における防災指針の 作成
- ○要配慮者利用施設の避難確保計画 の作成支援
- 〇民間企業におけるBCP作成支援



1)知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について 知る機会を増やしていく。

2自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

流域治水に取り組む 主体が増える

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。